

掲載事業について

取組方針 1 子どもの権利保障

【背景・経緯】

子どもは、一人ひとりが独立した人格を持つかけがえない存在であり、その尊厳が守られ、最善の利益を保障されるべき存在である。豊田市子ども条例で定められているとおり、「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かに育つ権利」、「参加する権利」の子どもの権利が総合的に保障され、子どもの権利について、子どもを含めたすべての市民が十分に理解し、子どもが幸せに暮らすことのできる社会の実現を目指す。

施策目標（1）子どもの権利保障

【施策の方向性】

- 豊田市子ども条例に規定する子どもの権利が総合的に保障される社会の実現を目指した取り組みを進める。
- 児童虐待の早期発見や早期対策を行うため、子どもや保護者、教職員に対して正しい知識の普及や発生時における対応方法などの教育を推進する。

基本施策① 子どもの権利の意識啓発

「子どもの権利啓発事業（子どもの権利学習プログラム）」の実施や、講演会・教室などの開催により、子どもの権利について理解し、意識の向上につなげる。

【掲載事業例】

- ・子どもの権利学習プログラムの実施
- ・とよた子どもの権利相談室の運営

など

基本施策② 虐待防止対策の強化

関係機関との連携及び支援体制の強化を図り、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応が行われるよう、児童虐待防止策を進める。

【掲載事業例】

- ・児童虐待防止の広報・啓発
- ・児童虐待防止教育

など

基本施策③ いじめ・不登校対策の充実

いじめの未然防止や早期発見・早期対応、不登校児童生徒の社会的自立支援などに向けて相談・サポート体制強化を進める。

【掲載事業例】

- ・いじめ防止体制の整備
- ・問題行動実態調査

など

施策目標（２）子どもの貧困対策**【施策の方向性】**

- 子ども条例を念頭に「子どもの権利が保障され、子どもが幸せに暮らすことのできる社会」を目指し、「子どもの自己肯定感の向上」、「地域支援力の向上」、「深刻な困難を抱える家庭への適切な支援」、「貧困の連鎖の解消」を推進する。

基本施策① 子どもの権利保障

子ども自身が子どもの権利について理解し、自分は大切にされて良い存在だと気づき、自己肯定感を持てるよう子どもの権利学習や広報・啓発活動を行う。

基本施策② 共働による支援ネットワーク

庁内での連携を図るとともに、各地域における支援コミュニティと連携・共働し、必要な支援へつなげる仕組みを構築する。

基本施策③ 教育の支援

家庭環境に左右されず、子どもたちの学力の保障と教育の機会の均等化を図るべく、学習支援や高校、大学等進学への経済的支援、幼児教育無償化の推進を行う。

基本施策④ 生活の支援

貧困状況にある子どもや家庭が社会的孤立に陥ることがないように相談機関や社会参加の機会の充実を図る。

基本施策⑤ 保護者の就労・経済的支援

生活の基盤を安定的に確保するため、保護者の就労を支援する。また、手当での支給のほか、各種負担の軽減を図り、最低限の経過基盤や生活の場が保たれるよう支援を行う。

取組方針 2 安心して生み育てられる支援体制の充実

【背景・経緯】

若年妊娠や子育てに自信がない、子育て仲間がいない保護者の割合が増加するなど、子どもの子育てで家庭をめぐる様々な問題が顕著化している。また、晩婚化、少子化、核家族化が進み、育児環境や家族の支援が変化し、妊娠・出産・子育てが難しい時代になってきている。安心して妊娠・出産・育児ができるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要となっている。

★少子化対策どうする??

・少子化（出生率の回復）の視点から、子育て支援だけでなく、結婚や就労等に関する各種支援策を幅広く提供する。

施策目標（1）妊娠中と出産後の親子の健康づくり

【施策の方向性】

- 健康相談、健康教育や健診の機会等の充実に努め、安心して妊娠・出産ができるようにするとともに、乳幼児の健やかな成長・発達を支援する環境づくりに取り組む。
- 将来親になることに向き合うため、命の尊さや親の役割、性に関して正しく理解を深める機会を充実する。

基本施策① 安心して妊娠・出産できる環境の整備

妊婦健康診査などにより母子の健康の確保とともに、各種教室の実施などによる妊娠・出産に関する正しい知識の普及を行うなど、安心して妊娠・出産ができるよう環境整備を進める。

【掲載事業例】

- ・妊婦健康診査事業の実施
- ・妊娠中の健康教室

など

基本施策② 乳幼児の健康づくり

乳幼児の健やかな成長・発達を支援するため、乳幼児健康診査などの各種健康診査の実施や健康教育の実施、養育支援訪問事業などの保護者への養育支援の充実に努める。

【掲載事業例】

- ・予防接種の推進
- ・乳幼児健康診査の実施体制の充実

など

施策目標（２）子育ての不安や負担の軽減

【施策の方向性】

- 妊娠期から子育て期における不満や悩みの軽減を図るため、子育てに関する「不安の共有（大変さの理解）」、「負担の分担（軽減）」に加え、「子育てを楽しむ」の視点を持ちながら、身近に相談できる体制の整備や交流機会の提供など、段階に応じた子育て支援サービスの充実を図る。

基本施策① 社会的支援を要する子ども・家庭への支援

ひとり親家庭に対する就労支援や日常生活支援、障がい児に対する療育支援、外国世帯の子どもに対する支援など、特別な事情を抱えた子供とその家族に対するきめ細やかな支援を行う。

【掲載事業例】

- ・母子家庭等自立支援給付金の支給
- ・障がい児保育の実施

など

基本施策② 相談・情報提供等の充実

子育てに関する相談や情報提供などの充実を図るとともに、身近に相談できる体制の整備や交流機会の提供など、保護者の不安の解消につなげる。

【掲載事業例】

- ・子育てに関する情報提供
- ・おめでとう訪問の実施

など

基本施策③ 経済的負担の軽減

各種手当の支給や助成を行うことにより、妊娠・出産や子育てに伴う経済的な不安の軽減を図る。

【掲載事業例】

- ・児童手当の支給
- ・保育料の軽減
- ・奨学金の支給

など

施策目標（３）安心・安全な子どもの生活環境の整備

【施策の方向性】

- 子どもや子育て家庭が安心して生活できるよう、子育てを支援する安全・安心な生活環境の整備に取り組む。

基本施策① 子どもの安全対策の推進

子どもが事故や犯罪に巻き込まれることがないように、地域における事故防止対策や交通安全対策、防犯・防火対策などを推進する。

【掲載事業例】

- ・交通安全教室の開催
- ・小児救急医療支援事業の実施

など

基本施策② 子どもの遊び場の整備

ちびっこ広場やふれあい広場、そのほかの公園を整備し、地域における子どもの遊び場を確保する。

【掲載事業例】

- ・ちびっこ広場・ふれあい広場の整備
- ・街区・近隣公園等の整備

など

取組方針3 すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり

【背景・経緯】

男女共同参画社会の拡大、共働き世帯の増加などから、0～2歳児の保育ニーズが拡大しており、働きながら子育てをしやすい環境づくりが求められている。また、3歳児の幼児教育、延長保育、休日保育などの多様なニーズが増加しており、こうした保育需要への対応が課題となっている。加えて、老朽化している設備の更新や園舎の改築・改修、ライフスタイルの変化に合わせた環境整備など、園児がより安全・安心・快適に生活ができる幼児教育・保育環境の向上が求められる。

施策目標（1）保育需要への対応

【施策の方向性】

- 待機児童の解消や3歳児の幼児教育などの保育需要に対応するため、保育サービスの拡大を図る。
- すべての子どもが、親の就労状況の違いにかかわらず、質の高い幼児教育・保育を受けられるよう努める。

基本施策① 待機児童の解消

待機児童の解消に向けた取組を進める。幼児教育無償化による影響も考慮しながら、適切な定員拡大を図る。

【掲載事業例】

- ・こども園での定員拡大
- ・幼保連携認定型こども園の設置の推進

など

基本施策② 多様な保育ニーズへの対応

保護者のニーズに対応し、一時保育や延長保育、休日保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスを提供する。

【掲載事業例】

- ・延長保育の実施
- ・休日保育の実施

など

施策目標（2）良好な幼児教育・保育環境の確保

【施策の方向性】

- 安全・安心・快適に過ごせる保育環境を確保するため、老朽化した園舎の改築などの整備を計画的に行う。

基本施策① 幼児教育・保育施設の整備

こども園・私立幼稚園の施設について、必要に応じて改築を進めるなど、計画的に整備を行い、幼児教育・保育環境の向上につなげる。

【掲載事業例】

- ・ 公立こども園の園舎の整備
- ・ 私立園に対する施設整備費補助

など

基本施策② 幼児教育・保育の質の向上

こども園や私立幼稚園における評価体制の充実などにより、幼児教育・保育の質の向上を図る。また、少子化により園児数が減少し、集団生活の実施が困難になったこども園について、適切な保育環境の確保に向け、地域や学校などと調整し対応していく。

【掲載事業例】

- ・ こども園における園評価の推進
- ・ 保育士の就労環境の向上

など

取組方針 4 青少年の健全育成及び若者支援

【背景・経緯】

女性の社会進出や共働き世帯の拡大により、放課後児童クラブに対するニーズは高まり、利用者は年々増加している。今後も引き続き、対象学年において更なる参加希望が予想され、安心して児童を預けられる体制づくりが必要とされている。

また、人口減少や超高齢化社会など次世代を担う子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、複雑化している。このような社会を生き抜くためには、様々な困難に立ち向かい乗り越えていく力や、正解の与えられていない課題を解決していく生き抜く力が求められている。また、子ども・若者と地域社会とのつながりが希薄化する中で、地位への愛着や誇りの醸成が必要とされている。

施策目標（1）義務教育期の子どもの適切な支援

【施策の方向性】

○放課後児童クラブの利用需要に対応するため、活動室整備や支援員の確保を行い、待機児童数0人を継続する。

基本施策① 教育行政計画に基づく支援

第3次教育行政計画に基づき、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」に向け、生涯を通じて学び、育ち続ける市民の活動を支援する。

基本施策② 放課後児童クラブの充実

放課後における子どもの健全な育成を支援するため、放課後児童クラブの定員の拡大や支援員の質の向上を図る。

【掲載事業例】

・放課後児童クラブの実施

など

施策目標（2）義務教育期後の青少年・若者育成、支援

【施策の方向性】

- 子どもたちが自ら行動し、様々な課題を解決する力（生き抜く力）を育むために、地域における活動の場や挑戦する機会を充実する。
- 地域社会の担い手として、高校生・大学生が成長するために、地域や社会との交流の機会や活動のきっかけづくりを行う。
- 自立に困難を抱える若者が就労や社会参加などを行うため、関係機関との連携による包括的な体制で自立に向けた支援を行う。

基本施策① 青少年の社会参加の推進と主体性の育成

青少年の社会参加を推進し、ボランティア活動やまちづくり提案など、様々な体験・取組を通じて主体性が生まれるよう支援する。

【掲載事業例】

- ・子ども会活動への支援
- ・青少年ボランティア事業の実施

など

基本施策② 青少年の活動の場づくり

青少年センターや総合野外センターなどにおいて魅力ある事業を実施し、青少年の多様な活動の場として活用できるよう支援する。

【掲載事業例】

- ・総合野外センターの運営
- ・高校生・大学生の社会参加活動推進事業

など

基本施策③ 青少年の悩みへの対応と非行防止

補導体制の充実や薬物乱用防止運動の推進により、青少年の非行防止に取り組む。また、悩みや不安を抱える青少年に対する相談支援を図る。

【掲載事業例】

- ・更生保護活動の支援
- ・青少年補導体制の充実

など

基本施策④ ニート・ひきこもりへの対応

ニートやひきこもり状態である人やその保護者に対し、若者サポートステーションなどにおいて、就労や社会参加などが行えるよう、自立に向けた支援を行う。

【掲載事業例】

- ・若者サポートステーションの運営
- ・青少年相談センターによる青少年の自立支援

など

取組方針 5 地域ぐるみによる子育て社会の創造

【背景・経緯】

女性の就労ニーズの高まりや核家族化の進行、子どもや若者と地域のつながりの希薄化により、子育てに不安を抱える保護者が増加するなど、子ども達が育つ家庭や地域の状況は変化し複雑化している。子どもの育ちの上で最も基本となる家庭の教育力を高めるために、地域と連携した取り組みが必要である。

施策目標（1）ワーク・ライフ・バランスの推進

【施策の方向性】

○労働者の健康と生活に配慮するとともに、親が子育ての時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスの理解と充実に取り組む。

基本施策① ワーク・ライフ・バランスの理解の推進

ワーク・ライフ・バランスに関する理解の促進に向けて、講座の開催、情報提供などを行う。

【掲載事業例】

・女性及び男性応援講座及び男女共同参画セミナー等の開催

など

基本施策② 企業の取組の推進

企業のワーク・ライフ・バランスの必要性や取組方法を企業へ啓発するとともに、取組を進める企業に対する各種支援を行い、多様な働き方が可能な職場環境の実現を支援する。

【掲載事業例】

・企業における職場改善のためのアドバイザー及び講師派遣の実施

など

施策目標（2）地域力を生かした家庭力の向上及び子どもの育成

【施策の方向性】

○放課後などにおける子どもの健全な育成を支援するため、地域と連携しながら子どもの居場所の確保を進める。

基本施策① 親育ちの支援

親としての意識や能力が身に付く家庭教育支援の展開を図り、子育ての悩みを抱える家庭が孤立しないよう、地域ぐるみで子育て環境の向上を図る。

【掲載事業例】

・家庭教育講座の開催

・親育ち交流カフェの開催

など

基本施策② 子育ての仲間づくりや情報共有の場の提供

子育てについての情報交換、悩みや不安の解決につながる相談などが親同士で行えるよう、仲間づくりや交流の機会を提供する。

【掲載事業例】

- ・ 乳児期の教室の開催
- ・ 地域子育て支援拠点事業の推進

など

基本施策③ 地域力を生かした子育て支援活動の推進

地域のける様々な主体が子育てにかかわり、放課後の居場所の確保やファミリー・サポート・センター事業などの子育て支援活動を推進する。

【掲載事業例】

- ・ 地域における放課後の子どもの居場所づくり
- ・ 地域団体による放課後児童クラブの運営

など

基本施策④ 世代間交流による子どもの育成

地域における異世代の人たちとの交流を推進し、地域の人たちとのふれあいにより、多様な価値観を身につけられるようにしていく。

【掲載事業例】

- ・ こども園における地域活動事業の実施

など